

# 令和2年度 公文書開示状況（令和2年8月決定分）

## 福祉保健局

### 表の見方

#### <決定区分>について

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

#### <（根拠規定）条例7条>について

・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

#### <公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

#### <公文書の総枚数>について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。





| 月整理番号 | 請求年月日     | 決定年月日     | 公文書の件名   | 総枚数 | 決定区分 |      |     |     | (根拠規定) 条例7条 |    |    |    |    |    |    |    |    | 非開示理由等 | 所管局部課等   |  |                         |
|-------|-----------|-----------|--|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|--|--|-------------------------|
|       |           |           |  |     | 開示   | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否      | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 |        |  | 9号   |                         |
| 20    | R2. 6. 16 | R2. 8. 13 | 新型コロナウイルス感染症院内感染一覧（令和2年6月30日時点）  | 1   | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        | (第7条第3号)医療法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等が今後の事業を継続するに当たり、社会的評価が損なわれる等の事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため<br><br>(第7条第6号)新型コロナウイルス感染症防止に係る疫学調査の事務の一環であり、個々の事例の具体的状況を公にすることは、当該調査の関与者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後の感染症対策事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため | 福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課                          |                         |
| 21    | R2. 7. 31 | R2. 8. 14 | 平成31年3月29日 第三者委員 意見書「東京都児童相談所一時保護所」  | 41  | 1    |      |     |     |             |    | 1  |    | 1  |    |    |    |    |        | ・個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため（委員の氏名）<br>・公にするいおとにより、犯罪の誘因するおそれがあると認められるため（印影）  | 福祉保健局少子社会対策部家庭支援課                            |                         |
| 22    | R2. 8. 3  | R2. 8. 18 | 理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年4月1日から同年7月31日までに新規に営業を確認した施設）   |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 福祉保健局保健政策部保健政策課                              |                         |
| 23    | R2. 8. 4  | R2. 8. 18 | 平成18年6月の精神保健福祉施策の構造改革について（最終答申）のに記載されている精神科救急医療情報センターの各機能と、現在その機能を引き継いでいる組織名と連絡先   |     |      |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 東京保護観察所は法務省の組織であり、その機能と連絡先についての公文書は作成していないため | 福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課    |
| 24    | R2. 6. 21 | R2. 8. 20 | 3月24日の都議会における大山とも子都議の質問に対し、都知事および理事長の答弁のために用意された、①レクの資料およびレクの原稿ならびにレク時の質疑応答メモ等の記録、②答弁原稿、③想定問答集、④その他答弁のために準備した文書、に該当する一切の文書             |     |      |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  |  | 福祉保健局総務部総務課             |
| 25    | R2. 7. 14 | R2. 8. 20 | 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和2年7月14日現在までに開設の届出を受けている施設及び令和2年4月14日から令和2年7月14日までに新規に休止及び廃止の届出を受けた施設）   |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  |  | 福祉保健局保健政策部保健政策課         |
| 26    | R2. 8. 3  | R2. 8. 20 | 食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所）（令和2年8月2日までに営業の許可を受けている乳類販売業、食料品販売業及び菓子製造業の施設）  |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  |  | 福祉保健局保健政策部保健政策課         |
| 27    | R2. 7. 15 | R2. 8. 21 | (1) 東京都精神医療審査会会則<br>(2) 東京都精神医療審査会運営要領<br>ア 東京都精神医療審査会運営要領<br>イ 別記様式   | 19  | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  |  | 福祉保健局東京都立中部総合精神保健福祉センター |
| 28    | R2. 8. 17 | R2. 8. 21 | 麻薬業務所一覧（ただし、令和2年7月16日から同年8月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年7月16日から同年8月15日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。） |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  |  | 福祉保健局健康安全部薬務課           |
| 29    | R2. 8. 16 | R2. 8. 24 | 医療法人〇〇の定款  | 6   | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  |  | 福祉保健局医療政策部医療安全課         |

| 月整理番号 | 請求年月日     | 決定年月日     | 公文書の件名  | 総枚数 | 決定区分 |      |     |     | (根拠規定) 条例7条 |    |    |    |    |    |    |    |    | 非開示理由等 | 所管局部課等   |                         |
|-------|-----------|-----------|---|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|--|-------------------------|
|       |           |           |   |     | 開示   | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否      | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 |        |  | 9号                      |
| 30    | R2. 8. 16 | R2. 8. 24 | 医療法人〇〇の令和元年度のもので閲覧に供するつぎのもの<br>貸借対照表 損益計算書 財産目録   |     |      |      |     | 1   |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        | 対象の公文書が提出されておらず、存在しないため  | 福祉保健局医療政策部<br>医療安全課     |
| 31    | R2. 8. 17 | R2. 8. 24 | 医療法人〇〇の定款   | 9   | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 福祉保健局医療政策部<br>医療安全課     |
| 32    | R2. 8. 18 | R2. 8. 24 | 医療法人〇〇の平成29年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの<br>医療法人〇〇の定款   | 15  | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 福祉保健局医療政策部<br>医療安全課     |
| 33    | R2. 8. 18 | R2. 8. 24 | 医療法人〇〇の平成30年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの  |     |      |      |     | 1   |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        | 対象の公文書が提出されておらず、存在しないため  | 福祉保健局医療政策部<br>医療安全課     |
| 34    | R2. 8. 18 | R2. 8. 24 | 東京建設業国民健康保険組規約  | 35  | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 福祉保健局保健政策部<br>国民健康保険課   |
| 35    | R2. 4. 17 | R2. 8. 24 | 相談票<br>新型コロナウイルス関連肺炎相談記録票<br>メールによる相談記録<br>意見交換会 資料   |     |      | 1    |     |     |             | 1  |    |    |    |    |    |    |    |        | (7条2号) 当該公文書に記載されている相談者名等は、個人に関する情報であり、他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるため、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する。<br>(7条6号) 当該公文書に記載されている相談内容等は、信頼関係に基づき米側から提供された感染症情報であり、開示することにより、円滑な感染症情報の交換ができなくなるなど、感染症対策事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、東京都情報公開条例第7条第6号に該当する。 | 福祉保健局西多摩保健<br>所企画調整課    |
| 36    | R2. 4. 17 | R2. 8. 24 | 米側作成文書  |     |      |      | 1   |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        | 信頼関係に基づき米側から提供された感染症情報であり、開示することにより、円滑な感染症情報の交換ができなくなるなど、感染症対策事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、東京都情報公開条例第7条第6号に該当する。  | 福祉保健局西多摩保健<br>所企画調整課    |
| 37    | R2. 8. 17 | R2. 8. 25 | 医療法人〇〇(2法人分)の平成31年3月期分及び令和2年3月期分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの                                     |     |      |      |     | 1   |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        | 対象の公文書が提出されておらず、存在しないため  | 福祉保健局医療政策部<br>医療安全課     |
| 38    | R2. 6. 26 | R2. 8. 25 | ・PCR・抗原検査(保険適用分)実施状況調査票<br>・地域外来・検査センター実施状況調査票(民間検査機関・保健所内検査)<br>・健康安全研究センターにおける新型コロナウイルス検査実績 |     |      | 1    |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 福祉保健局感染症対策<br>部防疫・情報管理課 |
| 39    | R2. 6. 27 | R2. 8. 25 | 新型コロナウイルス対策に必要な財源の確保等にかかる緊急提案について(令和2年5月27日付2福保生地第417号)                                       | 1   | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |  | 福祉保健局生活福祉部<br>地域福祉課     |



| 月整理番号 | 請求年月日     | 決定年月日     | 公文書の件名   | 総枚数 | 決定区分 |      |     |     | (根拠規定) 条例7条 |    |    |    |    |    |    |    |    | 非開示理由等 | 所管局部課等 |    |   |                     |
|-------|-----------|-----------|--|-----|------|------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|--------|----|---|---------------------|
|       |           |           |  |     | 開示   | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否      | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 |        |        | 9号 |   |                     |
| 49    | R2. 7. 1  | R2. 8. 28 | 新型コロナウイルス感染症陽性者リスト（令和2年7月1日時点）   |     |      | 1    |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |        |    | (第7条第2号)特定の個人を識別することができる情報又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を害するおそれがあるため<br><br>(第7条第6号)本リストは、感染症法15条に基づく積極的疫学調査の事務を行うために感染症患者関係者等の氏名、生年月日、職業等の個人情報や感染経路を特定できる事項を収集し、作成しているものである。当該事務の性質上、これらの情報の公開にあたっては、プライバシーの保護に十分配慮するため、関係者等の同意を得た範囲等で公表しているものであり、公表を予定しておらず関係者等の同意を得ていない個人情報や、個人の行動歴等のプライバシーを侵害するおそれのある個人情報を公にすることは、関係者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後、積極的疫学調査への都民等の協力を得ることが困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため | 福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課 |
| 50    | R2. 7. 1  | R2. 8. 28 | 第7回及び第8回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち<br>・新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会座席表<br>・新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会有識者名簿<br>・新型コロナウイルス感染症対策に係る専門家との意見交換会（要約）<br>第8回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち、当日配布資料 |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |        |    | 福祉保健局感染症対策部計画課  |                     |
| 51    | R2. 7. 1  | R2. 8. 28 | 第7回及び第8回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち<br>・新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会の議事進行<br>第7回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会のうち、当日配布資料   |     |      | 1    |     |     |             |    |    |    |    |    | 1  |    |    |        |        |    | (第7条第6号) 都が会議を運営するに当たり必要な事項の記載であり、公にすることで、今後の会議運営の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため<br><br>(第7条第6号) 都が効果的な新型コロナウイルス感染拡大防止に係る都の施策を定めるために、感染症の専門家の意見を個別具体的に聞く必要があつて審議の場を設けているという性質上、その当初案の発表者を公にすることは、参加者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後の感染症対策事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため   | 福祉保健局感染症対策部計画課      |
| 52    | R2. 8. 24 | R2. 8. 31 | 東京都所管医療法人の平成30年度収受～令和2年度収受の事業報告等提出書添付書類うち、閲覧に供するもの   |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |        |    | 福祉保健局医療政策部医療安全課   |                     |
| 53    | R2. 8. 26 | R2. 8. 31 | 令和2年8月設立認可の東京都所管医療法人名簿   |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |        |    | 福祉保健局医療政策部医療安全課   |                     |
| 54    | R2. 8. 25 | R2. 8. 31 | 多摩小平保健所管内における東村山市の美容所台帳（令和2年4月1日から令和2年7月31日までの間に新規に営業を確認した施設）  |     | 1    |      |     |     |             |    |    |    |    |    |    |    |    |        |        |    | 福祉保健局多摩小平保健所企画調整課   |                     |

※ 開示請求者の希望等により、上記に掲載していないものが12件あります。